

株主各位

第95回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

新電元工業株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第22条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス <https://www.shindengen.co.jp/ir/>）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社に関する事項

連結子会社の数……………18社

主要な連結子会社の名称……………(株)秋田新電元

(株)東根新電元

(株)岡部新電元

ランプーン・シンデンゲン・カンパニー・リミテッド

シンデンゲン (タイランド) カンパニー・リミテッド

② 非連結子会社に関する事項

主要な非連結子会社の名称……………シンデンゲン・ラオス・カンパニー・リミテッド

連結の範囲から除いた理由……………非連結子会社2社は、いずれも小規模会社で、その総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用会社の数

関連会社の数……………2社

主要な関連会社の名称……………新電元メカトロニクス(株)

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

主要な非連結子会社の名称……………シンデンゲン・ラオス・カンパニー・リミテッド

持分法を適用しない理由……………持分法非適用会社2社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除いております。

(3) 会計方針に関する事項

[重要な資産の評価基準及び評価方法]

- ① 有価証券
満期保有目的の債券……………原価法
その他有価証券
時価のあるもの……………連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの……………移動平均法による原価法
- ② デリバティブ……………時価法
- ③ たな卸資産
当社及び国内連結子会社……………主として総平均法に基づく原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
在外連結子会社……………主として移動平均法に基づく低価法

[重要な減価償却資産の減価償却の方法]

- ① 有形固定資産……………定率法
(リース資産を除く) なお、一部在外連結子会社は定額法を採用しております。耐用年数は、主に法人税法等に規定する耐用年数を採用しております。
- ② 無形固定資産……………定額法
(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

[重要な引当金の計上基準]

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

③ 製品保証引当金

販売した製品に係る点検・保守作業費用等の発生に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積もって計上しております。

[その他連結計算書類の作成のための重要な事項]

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

② 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ取引

ヘッジ対象……………借入金の利息

ヘッジ方針

有利子負債の将来の市場金利の変動による損失を軽減する目的で金利スワップ取引を利用しており、投機目的の取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法については、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産減価償却累計額 87,601百万円
 (2) 従業員の金融機関からの借入に対する保証債務 35百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 10,338千株

- (2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

(決 議)	株 式 の 類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,287百万円	利益剰余金	125円00銭	2018年 3月31日	2018年 6月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決 議)	株 式 の 類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,287百万円	利益剰余金	125円00銭	2019年 3月31日	2019年 6月28日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に金融機関からの借入や社債の発行により資金を調達しております。資金運用は、一時的な余資を、安全性の高い短期の金融資産にて運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替相場の変動リスクに晒されております。

有価証券は、譲渡性預金による運用を行っておりますが、格付けの高い金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券は、主に業務上関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、外貨建の営業債務は、為替相場の変動リスクに晒されております。

短期借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。長期借入金、社債、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で連結決算日後7年以内であります。このうち一部は市場の金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る将来の為替相場変動リスクを回避、軽減することを目的として、為替予約取引などを利用しております。また、借入金に係る将来の市場金利変動リスクを回避、軽減することを目的として、金利スワップ取引を利用しております。為替予約取引は、為替相場の変動リスクに晒されており、金利スワップ取引は、市場の金利変動リスクに晒されております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法などについては、前述の「[その他連結計算書類の作成のための重要な事項] ②重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行などに係るリスク）の管理

当社は、営業債権管理規則に従い、営業債権について、営業部門及び経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、営業債権管理規則に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

・市場リスク（為替や金利などの変動リスク）の管理

当社は、デリバティブ管理規定のなかで基本方針、実行手続、取引限度額などが定められており、これに基づき、取引の実行、管理は経理部門で行っております。連結子会社についても、デリバティブ管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券については、四半期ごとに時価の把握を行い、取引先企業との関係を勘案して適宜保有状況の見直しを行っております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引」におけるデリバティブ取引に関する契約額などについては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2．参照）。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	25,505	25,505	—
(2) 受取手形及び売掛金	19,044	19,044	—
(3) 有価証券	7,000	7,000	—
(4) 未収法人税等	882	882	—
(5) 投資有価証券	10,435	10,435	—
資産計	62,867	62,867	—
(1) 支払手形及び買掛金	15,283	15,283	—
(2) 短期借入金	5,750	5,750	—
(3) 1年内償還予定の社債	975	975	—
(4) リース債務（流動負債）	280	280	—
(5) 未払法人税等	62	62	—
(6) 社債	6,300	6,265	△34
(7) 長期借入金	13,725	13,788	63
(8) リース債務（固定負債）	745	689	△55
負債計	43,121	43,095	△25
デリバティブ取引（*）	△11	△11	—

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 有価証券、(4) 未収法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらはその他有価証券として保有する株式からなり、当該株式の時価は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内償還予定の社債、(4) リース債務(流動負債)、
(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 社債、(8) リース債務(固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (7) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による長期借入金については、金利スワップの特例処理の対象とされており(下記「デリバティブ取引」参照)、当該スワップと一体として処理された元利金の合計額を、残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引のうち、為替予約取引については先物為替相場によっております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(7)参照)。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式、非連結子会社株式及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額3,237百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の時価等については、重要性が乏しいため注記を省略しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額…………… 5,774円08銭
- (2) 1株当たり当期純利益…………… 376円41銭

7. 重要な後発事象に関する注記

(譲渡制限付株式報酬の導入)

当社は、2019年5月13日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議し、本制度に関する議案を2019年6月27日開催予定の第95回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議することといたしました。

(1) 本制度の導入目的等

① 本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）を対象とし、当社の中長期ビジョン達成の為にインセンティブを与えるとともに、ガバナンスの一層の拡充及び株主の皆様との一層の価値共有を促進することを目的とした制度です。

② 本制度の導入条件

本制度は、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために金銭債権（以下「金銭報酬債権」といいます。）を報酬として支給することとなるため、本制度の導入は、本株主総会において係る報酬を支給することにつき株主の承認を得られることを条件といたします。

(2) 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。割当決議の際に、自己株式の利用及び新株式の発行いずれも行えるように手当てしております。

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額60百万円以内（ただし、使用人分給与は含みません。）といたします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

本制度により、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年40,000株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。

また、本制度による当社の普通株式（以下「本株式」といいます。）の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役との間において、①一定期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が証券会社に開設する専用口座で管理される予定です。

8. その他の注記

(減損損失に関する注記)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
エネルギーシステム 事業用製造設備	工具器具備品等	埼玉県飯能市	85

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

製造設備は、当連結会計年度において、収益性が低下したため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

種類	金額 (百万円)
工具器具備品	58
機械及び装置	21
ソフトウェア	5
建物付属設備	0
合計	85

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として、製造工程の類似性等によるキャッシュ・フローの相互補完性を加味して資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法等

製造設備の回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれが高い方の金額を使用しております。使用価値の算定にあたっては、割引率として6.0%を用いております。

(事業構造改善費用に関する注記)

事業構造改善費用は、国内子会社の特別退職金であります。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券……………原価法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産

半製品、材料……………総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

製品、仕掛品……………総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

ただし、エネルギーシステム部門の一部は個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法

(リース資産を除く)

耐用年数は法人税法に規定する耐用年数を採用しております。

② 無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

④ 製品保証引当金

販売した製品に係る点検・保守作業費用等の発生に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積もって計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理の方法については、税抜方式によっております。

③ 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 貸借対照表等に関する注記

(1) 有形固定資産減価償却累計額	26,617百万円
(2) 従業員の金融機関からの借入に対する保証債務	35百万円
(3) 関係会社に対する短期金銭債権	12,448百万円
関係会社に対する短期金銭債務	10,752百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社への売上高	42,053百万円
(2) 関係会社からの仕入高	45,080百万円
(3) 関係会社との営業取引以外の取引高	5,004百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数	普通株式	10,338千株
(2) 自己株式の数	普通株式	39千株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生主な原因……………退職給付引当金、製品保証引当金

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

属 性	会社等の名称	議 決 権 有 等 割 合	関 連 当 事 者 と の 係 関	取 引 の 内 容	取 金 引 額 (注)	科 目	期 残	未 高
子会社	(株) 秋 田 新 電 元	100%	当社製品の製造等	仕 入	14,651	買 掛 金		1,280
				資 金 の 貸 付	10,350	短期貸付金		1,390
子会社	(株) 東 根 新 電 元	100%	当社製品の製造等	仕 入	7,594	買 掛 金		750
				資 金 の 貸 付	1,000	短期貸付金		3,610
子会社	(株) 岡 部 新 電 元	100%	当社製品の製造等	仕 入	19,075	買 掛 金		1,710
				資 金 の 預 り	2,226	預 り 金		4,987
子会社	シンデンゲン (タイランド) カンパニー・リミテッド	100%	当社製品の製造・販売等	売 上	4,980	売 掛 金		383
				配 当 金	936	未 収 入 金		925
				有 償 支 給	489	未 収 入 金		49
子会社	ランプーン・シンデンゲン・カンパニー・リミテッド	100%	当社製品の製造・販売等	仕 入	6,751	買 掛 金		561
				有 償 支 給	2,989	未 収 入 金		1,057
子会社	広州新電元电器有限公司	100%	当社製品の製造・販売等	有 償 支 給	900	未 収 入 金		74
子会社	ピーティー・シンデンゲン・インドネシア	100%	当社製品の製造・販売等	売 上	8,850	売 掛 金		1,112
				ロ イ ヤ リ テ ィ	412	未 収 入 金		37
子会社	シンデンゲン・ベトナム・カンパニー・リミテッド	100%	当社製品の製造・販売等	売 上	7,536	売 掛 金		410
子会社	シンデンゲン・インドネシア・プライベート・リミテッド	100%	当社製品の製造・販売等	売 上	4,422	売 掛 金		1,283
子会社	シンデンゲン・アメリカ・インコーポレイテッド	100%	当社製品の販売等	売 上	2,274	売 掛 金		758
子会社	シンデンゲン・シンガポール・ピーティーイー・リミテッド	100%	当社製品の販売等	売 上	3,536	売 掛 金		1,158
子会社	新電元 (香港) 有限公司	100%	当社製品の販売等	売 上	7,110	売 掛 金		1,965
関 連 会 社	新電元メカトロニクス(株)	35%	当社製品の製造・販売等	売 上	185	売 掛 金		49
関 連 会 社	ナピノ・オート・アンド・エレクトロニクス・リミテッド	22.57%	当社製品の販売等	売 上	1,172	売 掛 金		446

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 取引条件については、両者協議により決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額…………… 4,329円87銭
 (2) 1株当たり当期純利益…………… 237円73銭

8. 重要な後発事象に関する注記

(譲渡制限付株式報酬の導入)

当社は、2019年5月13日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議し、本制度に関する議案を2019年6月27日開催予定の第95回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議することといたしました。

詳細につきましては、「連結注記表 7. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

9. その他の注記

(減損損失に関する注記)

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	減損損失（百万円）
エネルギーシステム 事業用製造設備	工具器具備品等	埼玉県飯能市	85

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

製造設備は、当事業年度において、収益性が低下したため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

種類	金額（百万円）
工具器具備品	58
機械及び装置	21
ソフトウェア	5
建物付属設備	0
合計	85

(4) 資産のグルーピングの方法

管理会計上の区分を基礎とし、製造工程の類似性等によるキャッシュ・フローの相互補完性を加味して資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法等

製造設備の回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を使用しております。使用価値の算定にあたっては、割引率として6.0%を用いております。